

# 熊 事 研 会 報

第 8 9 号

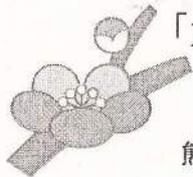
平成 2 0 年 2 月 7 日

発行人 熊本県学校事務研究協議会  
会長 川上 安生

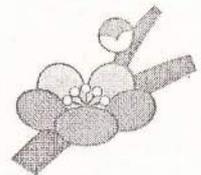
編集代表 研究部長 藤本 久美子  
〒 869-1501 阿蘇郡南阿蘇村両併 995  
TEL 0967(62)0126 Fax0967(62)0191

<今回の主な内容>

- ・会長挨拶
- ・教育功労表彰
- ・第 3 回理事会だより
- ・第 33 回大会報告
- 全体研究会総括
- 分科会記録
- ・研究部だより



「大会を終え、学校事務は、今、新たなステージへ」  
～ 今こそが正念場！～



熊本県学校事務研究協議会 会長 川上 安生（熊本市立東部中学校）

明けましておめでとうございます。皆さま方におかれましては、良き新年をお迎えのことと存じます。

さて、昨年、秋も深まる中、開催されました第 33 回熊事研大会は、「変革の時代に対応する学校事務の創造～教育現場に根ざした新たな学校事務の実践～」という大会テーマのもと、近年にない約 750 名（県外からの参加者、約 200 名）という多くの参加者を得て、きわめて大きな成果を収めることができました。

来賓の方々や県内外の方々からも「熊本の大会は素晴らしいですね、レベルが高いですね、これだけ規模の大きい大会ならば、九州地区大会といっても全然おかしくありませんね。」といったお褒めの言葉を沢山いただくことができました。

つきましては、この場をお借りしまして、ご後援、ご協力をいただきました熊本県教育委員会様、熊本市町村教育委員会連絡協議会様、熊本市教育委員会様、熊本県小中学校長会様、熊本県 P T A 連合会様はじめ関係各位に厚く御礼申し上げます。

また、県大会に向けて一年近くに渡り、ひとかたならぬご尽力、ご協力をいただきました発表者、講師、パネリスト、助言者の皆さま、また大会運営に携われた多くの役員、そして会員の皆さまに改めて深く感謝申し上げたいと思います。

ところで、いよいよ今春からは「加配なき学校事務の共同実施」の実施が始まろうとしております。本年は、まさに「共同実施元年」という記念すべき年になるかと思えます。

しかし、この加配なき共同実施は私たちにとって「未知の世界、未体験の世界」でありまして、私たちの間にさまざまな不安や懸念、そして戸惑いがあるのは当然です。

しかしながら、「共同実施は今までの学校事務のありようを大きく変える千載一遇のビッグチャンスである」と前向きに捉え、みんなで手を取り合って取り組んでいきたいものです。これをチャンスにできるかどうかは、まさに私たちの取り組み如何にかかっています。

今後の「共同実施や、標準的職務の明確化」の全体像、方向性については、必ずしもはっきり見えているとは言えません。しかしながら、現在の試行の過程の中で、ある程度は、「私たちの望んでいる方向」に進みつつある気配も感じられ、私としては大変嬉しく思っております。これもまた、関係各位のご尽力の賜であり、感謝申し上げたいと思います。

なお、この「学校事務の共同実施」を運用していく際には、春の会報でも、また総会の挨拶の中でも申し上げましたように、「チームワーク」ということが大変重要になります。そして、そのポイントとなってくるのは、「①人を立てる、②役割を果たす、③ほう・れん・そう（報告、連絡、相談＝情報提供、情報交換）、④聞く耳を持つ」ということです。

このことは、「学校事務の共同実施」のみならず、県事務研大会の準備をする場合でも、また、事務研を運営していく場合でも、そして学校運営に関わる場合であっても、全く同じ事なのです。

つまり、大きな目的に向かって、私たち一人一人が役割を果たし、みんなが一緒になって力を合わせ、組織としてチームワークを発揮しなければ、これからは決してその目的の達成は期待できません。今はそういう時代が変わったのです。

従って、私たち熊事研が大切にしている「基本的スタンス」は何か、と言えば、まず第一にできるだけ多くの最新情報を収集し、すみやかに会員の皆さま一人一人に提供し、共有していく、ということでもあります。

そして、会員の皆さま一人一人が、その情報について、自分自身で考え、認識し、そして行動していただくことが大変重要な時代になったのです。

従って、私は、そういった正確な情報をタイムリーに提供していく事が、今日の熊事研に課せられた最も大きな使命の一つ、基本的な柱ではないか、と認識しております。

つきましては、今後とも、全事研等の全国最新情報も含め、熊事研ホームページの活用など情報発信を更に強化・拡大していく所存であります。今年度から新たにスタートした事務局の情報調査班の設置もそのことを踏まえてのことでもあります。

次に「聞く耳を持つ」というポイントについてですが、これは、まず相手のいうことをしっかり受け止め、素直に理解しようとする姿勢、努力のことであり、特に指導者（チームリーダー）に求められる資質です。これは、チームワークを形成するために一番大切な要素かも知れません。

そして、これは、「人を立てる」というポイントとも大きく関係しています。つまり、「聞く耳を持つ」ということは、他人を理解しようとする努力、人を立てていく、すなわち、お互いを認め合って、引き立て合う、という姿勢のことです。これさえできれば、たとえ双方に少々の見解の相違などがあっても克服できるはずですよ。お互いに「聞く耳」さえ充分持っていれば、いらぬ誤解やトラブルもなくなるはずですよ。

ですから、お互いに「聞く耳を持たない」といった姿勢ではなく、「チームワークや、共通のベクトル形成」に一層努めていきたいものと願っております。

また、これからの時代は、かつてなかった「急激な変革の時代」であり、私たちもこの「激動する時代の波」と正面から対峙することになります。

私たちは、「チームワークの精神」を尊重しあいながら、力を合わせて、この難局を乗り越えていかなければなりません。私たちにとって、「今こそが、まさに正念場！」なのです。

最後に、私ごとになりますが、私も定年退職までのカウントダウンに入りました。しかし、最後まで全力で頑張りますので、理事会、事務局、研究部ともども今年もどうぞよろしくお願いいたします。

そして、新しき年が、どうか私たち学校事務職員にとって、輝かしい年となりますよう祈りつつ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

(平成20年 1月7日 記)





## 「平木雅万先生、 教育功労表彰おめでとうございます！」

熊本県学校事務研究協議会 会長 川上 安生

昨年秋の総会の場でもご紹介しましたので、会員の皆さまも、既にご承知かと思いますが、平成19年11月1日に、八代市立泉第七小学校の事務主任 平木雅万先生が平成19年度の熊本県教育功労表彰を受けられました。昨年度の岩佐克博先生（天草・御領小）に引き続いての快挙であり、今年も「学校事務ここにあり」ということを県下に示していただいたことを共に喜びたいと存じます。

この県の表彰制度は昨年度から始まったもので、熊本県の学校教育に顕著な功績を挙げた教職員を積極的に表彰していこうというのですが、今年度は、小・中・県立から8人の方々が表彰されました。（小学校4名、中学校1名、県立3名）

その中で、学校事務の分野からも教育功労者として、「長年のへき地教育、及び学校事務の共同実施への取り組み」ということが評価され、再び私たちの仲間が表彰されたことは、誠に意義深いものがございます。また、このことは、私たち学校事務職員全体にとりまして大いに「はげみ」になることであると存じます。

つきましては、今回の平木先生の受賞を、会員の皆さまと共に心から喜びますと共に、これからの先生のさらなるご活躍をお祈り致します。本当におめでとうございました。

### 「熊本県教育功労表彰を受けて」

思いがけなく、平成19年度の熊本県教育功労表彰を受けました。私より素晴らしい実践をなさっている方がたくさんいらっしゃる中で受賞いたしましたことに、大変恐縮しております。

しかし、まわりの皆様から「昨年の岩佐先生に続いて今年も事務職員が選ばれたことに意義がある」とのお言葉をいただき、事務職員の代表として受賞したのだと考えることにしました。

県下で初に加配事務職員として、事務職員未配置校対策のための「共同実施」を行ってきたことを評価していただいたことについては大変嬉しく思っています。また、これまで自分の考える「学校事務」「共同実施」が実践できたのは周りの皆様のご協力のおかげだと感謝しています。今ふりかえると、私の考えを理解していただいた旧泉村教育委員会の支援なくしてはこれまでの実践はできなかったと思っています。

これから、「共同実施」の本格実施等、学校事務の在り方が大きく変わっていくと考えられ、事務職員の学校内外での役割は益々重要になってくると思います。そんな中で、私が受賞したことが、事務職員の存在を少しでも認識していただくきっかけにでもなったのであれば幸いです。

最後になりましたが、これまでご指導、ご支援いただきました皆様に紙面を借りて心よりお礼申し上げますとともに、今後ともご指導いただきますようお願いいたします。

八代市立泉第七小学校 平木 雅万

## 第3回理事会だより

平成20年1月18日  
於：熊本県青年会館

第3回理事会が、1月18日（金）に開催され、第33回大会の反省や当面する諸問題について協議が行われました。議事の内容についてお知らせします。

### 1 今年度（第33回）大会の反省と総括

今大会は、全体会では共同実施を中心に、また分科会では各地区の実践報告を中心に行われましたが、盛會に終了することができました。県内の参加者は546名（前年542名）で前年とほとんど変わりませんでした。県外から200名の参加者（前年66名）があり、746名の参加となりました。全体会ではキャパ数がぎりぎりとなり、ご迷惑をおかけした点もあった事と思います。今大会では鹿児島県から120名近くの参加があり特別な年だったようです。

大会会計は繰越金を増やす状況になりましたが、会員の参加者のみでは運営できない現状があり、県外からの参加者に頼って会計が成り立っている実態について役員全員で共通理解をしました。今後、会員の参加を増やしていく努力が必要です。

また、今大会から後援に県P連に入っていました。今後とも続けていくことが確認されました。

### 2 全体研究会について

1日目午後「県行政説明」「全事研報告」「シンポジウム」の3本を入れ込むのは日程的に無理をしているのではないかと、といった意見もあり工夫を要する事が確認されました。

### 3 分科会について

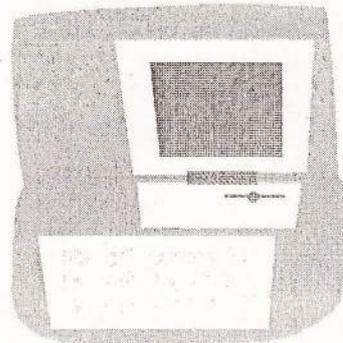
反省として、分科会助言者の選定についてもっと考える必要があることや、助言者との打ち合わせを、密にする必要がある事が確認されました。

### 4 次年度（第34回）大会について

来年度の大会は、11月11日～12日の日程で計画することが確認されました。しかし、鶴屋ホールについては、改装の関係でまだ予約が取れていません。3月までには、はっきりしますので、第4回理事会で最終決定になると思われます。

### 5 学校事務必携の作成について

必携についてのアンケート調査を実施しましたが、その結果についてはHPに掲載していますのでご覧下さい。次年度も現行のB5版で発行します。職員一覧、手当一覧等個人情報に関する部分は削除し、その部分はHPに掲載し利用者がダウンロードして使用方法をとることに改めました。



## 6 その他の協議事項

### (1) 共同実施に伴う法整備状況について

理事の方々より、各地区の共同実施に関する法整備の進捗状況について説明がありました。ほとんどの地区で事務研として要望書等が出されていますが、まだ具体的な形で市町村の法整備が出されているところは少ないようです。ほとんどが、県が示している要項にしたがって各市町村が動いているようですが、熊本市では、事務研等からの要望を受けて昨年末に市教委案が提示され、市事務研を含む関係団体と市教委との間で検討会が2回開催されたとの報告がありました。

### (2) 県大会の開催期日について

各地区のアンケート結果から、開催期日について「これまで通りがよい」という意見と、「春・秋2日に分けたがよい」という意見と、完全に2分されており、「現状を変える状況にはない」として、当面、「現行通り、秋に2日間とし、今後の様子を見ていく」ということが確認されました。

### (3) 全事研福岡大会分科会発表について

現在、研究部を中心に、発表に向けて研究を進めているところですが、その進捗状況について研究部長より説明がありました。テーマは「学校裁量権の拡大と学校財務制度」とし、理論面と共に各地区の実践報告を考えており、各地区の協力をお願いしたい旨報告がありました。また、発表に伴って様々な経費が発生しますが、一般会計でまかなうことはできない状況ですので、必携特別会計より支出できないかとの予備提案がありました。今後どれだけの経費が必要なのか、予算書を作って、次回の理事会で検討することになりました。

### (4) 学校組織マネジメント研修について

研究部の研究テーマとして、組織マネジメントの研究があり、講師をよんで学校組織マネジメントの研究をする計画がありましたので、それに理事、事務局も参加してはどうかということで検討しました。その結果、役員研修として行うことになり、今後は、役員研修を年間計画に位置付け、定着させようということになりました。

### (5) 全事研セミナーの参加者について

県事研からの補助金による参加者申込が、複数ありましたので、理事会において厳正な抽選をしました。その結果、八代地区の大井さんに決定しました。

### (6) 旅費ソフトモニター選出の件について

学校人事課より県事務研より3名選出依頼がありました。事務局、研究部員より3名を選出し、理事会で承認されました。

(文責 坂本)

# 第33回大会報告

## 全体研究会の総括

### 総括と反省（全体研究会）

1 今年度、研究部では第2期の研究推進計画にもとづき研究を行ってきました。今年度の研究テーマは、「学校経営への参画及び組織マネジメントに関する研究」と、急遽対応することになりました「学校事務の共同実施」でした。推進計画にもとづくテーマについては、資料の収集と検討をするにとどまり、大会では「学校事務の共同実施」をメインに、会員への情報提供の場を設けました。研究部の年間の活動を具体的にまとめると、次の3点が研究の柱となりました。

- (1) アンケート調査をもとにした学校事務のあるべき姿の明確化
- (2) 過去の研究レポートから、学校経営への参画を検証
- (3) 学校事務の共同実施に関する情報の収集と提供

研究の経過は、以下のとおりでした。

#### 5月25日 第1回研究部会

- ・今年度のテーマについて研究推進のための分担決め
- ・学校事務のあるべき姿に関するアンケート調査を実施
- ・学校事務の共同実施に関する法制備の研究（宮崎・大分パターン）をおこない各地区研に情報が提供できるよう資料を作成。

#### 7月11日 第2回研究部会

- ・班別協議及び全体協議をとおして研究を深める。
- ・全体研究会において、学校事務の共同実施をテーマにパネルディスカッションを行うことを決定

#### 8月30日 第3回研究部会

- ・各班より今年度の研究課題について中間報告
- ・5月に実施したアンケートの集約及び大まかな検証
- ・県大会パネルディスカッションの構想作成

#### 11月27日

- ・全体研究会において、共同実施をテーマに県教委行政説明及び県外のパネリストを招いてパネルディスカッションを行う

#### 28日

- ・分科会において学校組織マネジメントの演習を行う

#### 12月14日 第4回研究部会

- ・県大会の総括と反省

2 研究部では、昨年度、教職員人事評価制度の研究をおこないました。研究の中で、人事評価制度を学校事務の発展にうまく活かすためには、目標設定の際にあるべき姿を明確化しておく必要があることが課題として明らかになりました。そこで、熊事研会員の意識に沿った研究を推進するために、会員にアンケート調査を実施し、その意見を参考にあるべき姿を検証する試みをおこないました。「共同実施」という緊急の課題が生じたため、アンケートの結果を発表するに至っていませんが、来年度の県大会において、発表を行うことになっています。

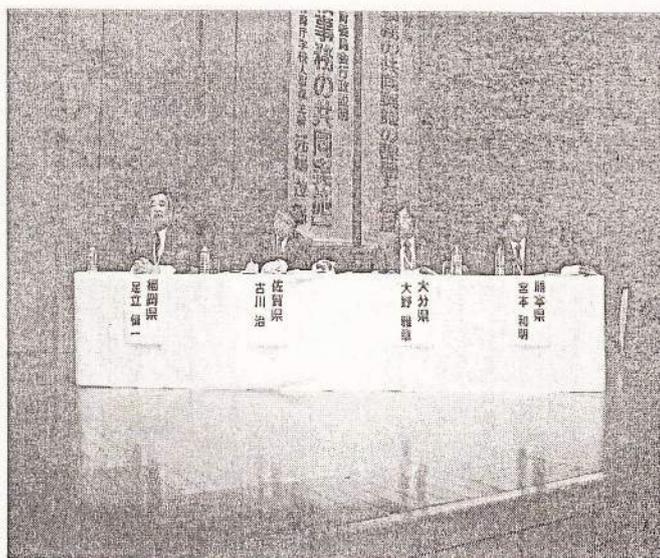
また、あるべき姿に関わって、学校経営への参画についても研究を推進しています。まず、熊事研の研究では未だ明確な定義が行われていなかった「学校経営参画」の定義を、清原教授の著書や全事研、神戸市事務研等の資料をもとに定義し、それに基づき、どのような実践があるか過去の研究レポートを検証する作業をおこなっています。この研究も今年度の県大会での時間がとれず、来年度発表の予定になっています。

3 さて、今回の全体研究会では、平成20年度から、行政主導で給与事務の効率化を目的とした学校事務の共同実施が全県下で実施されることから、加配なしの共同実施の導入にあたり学校現場が混乱しないよう、熊本県教育委員会の行政説明のテーマを「学校事務の共同実施」ということでお話いただきました。県教育委員会より、「共同実施」を担当しておられる元嶋主幹により、「熊本県財政が厳しい状況である。給与旅費事務及び臨採給与事務の事務処理集中化とすすめており、給与や旅費は期日に正確な額が支払われればそれで十分なので、より少ない人数でできれば良い。共同実施主任の中で事務主任、事務主幹以上は手当の専決権が付与される。今回は、県の仕事を中心に共同実施が行われるが、その効果として考えられるのは、未配置校や経験の浅い事務職員のサポートが考えられる。共同実施の課題は組織で仕事をする事。将来的に、加配が難しいこと。」等説明が行われました。大会後のアンケートでは、直接担当の方からお話を聞くことができ、共同実施についての不安が解消された。わかりやすい説明だったという声が多く聞かれました。

次に、昨年度に引き続き、全国公立小中学校事務職員研究会（以下「全事研」）より、活動の報告をいただきました。今回も、全事研会長の木村信也氏のお話で、その内容は「全事研創立40周年記念の事業。学校事務グランドデザイン策定の経過及び学校組織マネジメントの重要性。共同実施の文科省予算の状況。文部科学省の委託調査研究である、新しい時代の学校財務の研究の推進状況。全事研の中教審等への関わり。事務長制に関する情報。」に関するものでした。全事研の活動を無駄なく簡潔に、大変わかり易く説明いただき、参加者のアンケートも好評であり、全事研の活動内容がよくわかったという意見が多く見られました。



最後に、10年後、20年後の学校事務を見据えた展望を描くために、近隣で熊本県と似たような状況の県の方々を招聘し、パネルディスカッションをおこないました。それぞれのパネリストに各県の共同実施の導入の経過、現状、課題についてお話いただきましたが、「加配のあるなしに関わらず、一歩ずつ共同実施をすすめていくことが必要」（宮本氏）、「人員を配置して、資源をどう配分するかを考えた後で教育の支援が実現するのではないか。受身でやっているのは、空回りで終わるのではないか」（足立氏）、「ゆっくりと学校事務をやる時代は終わり、緊張感を持って学校事務をやる時代にきている。」（古川氏）、「組織としてどう動いていくかが課題。学校の帰属意識、市町村のことを考えていく時代」（大野氏）等たくさんの示唆を頂くことができました。



# 分科会の記録

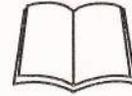
## 第1分科会 学校経営と学校事務

### 第1分散会 「学校事務職員の職務と法整備」

#### 1 人事評価制度と事務部経営案

～人事評価シートと関連づけた事務部経営モデル案作成～

発表者 竹下 あゆみ（水葦地区 水俣市立湯出小学校）



#### 2 市町村単位での学校事務の法整備

発表者 萩永 聖二（八代地区 八代市立泉第一小学校）

#### 1 レポートの概要

本分散会では2本のレポートが発表されました。第1レポートでは、標準職務表がない現状で、何とか手元にある物で自己証明をするため、人事評価に対応した事務部経営モデル案作成に取り組まれた水葦地区からの報告がなされました。グループで評価者評価シート等を精読し、検討を重ねながら出来上がったモデル案を管内の事務職員へ配布したところ、会員の80%がモデル案を参考に事務部経営案を作成したという結果が紹介されました。

第2レポートでは、八代地区より平成17年度の市町村合併に伴い、「八代市学校文書取扱要領」と「八代市学校財務取扱要綱」を再検討し、教育委員会に要望していく取り組みについて報告されました。現在担当課で検討中ということで、まだ途中の段階での発表でしたが、地方分権の時代の中で、市町村レベルでの法整備が今後の学校事務の重要性を規定していくのに必要であり、これが県下の全市町村に波及してほしいと述べられました。

#### 2 分科会の流れ

午前中に水葦地区のレポート発表とレポートに対する質疑応答、そしてこのレポートの討議の柱「事務部経営案は事務職員の職の存在を強調するのに有効か」についての論議を行いました。午後は、八代地区のレポート発表と質疑応答の後、このレポートの討議の柱「学校事務の法整備は事務職員の職の存在を強調するのに有効か」についての論議を行い、午後の後半で、総括討議を「学校経営に主体的に関わる学校事務の在り方を考える」という討議の柱のもとに行って、最後に助言者より討議のまとめをしていただきました。

#### 3 研究内容と交わされた論議

第1レポートでは、当日資料として参加者へ配付された、事務部経営モデル案やアンケート集計結果についての質問等が多く出されました。討議では、各地区や個人からの事務部経営案の作成状況や事務部経営案に関する意見等を聞くことができました。今年度、市の校長会で教育長から要請があり、市内全校事務部経営案を作って学校経営案に掲載された地区や、事務職員同士お互い働きかけをして、学校経営案の中に事務部経営案を載せる学校が増えたという地区から紹介がありました。また、個人としては、「今まで職務の一覧表型の経営案を作ってきたが、今年度は人事評価の自己評価に絡めた事務部経営案を作成し、学校教育目標実現のため、事務職員としてどういう職務実践をしていくのかを表にした。」という一例が紹介されました。その他、「共同実施で次年度の事務部経営案をどう作るか意見交換しながら確実にものにしていければいいのでは。」「事務部経営案に学期ごとの評価欄を設けると評価に対応できるのでは。」といった意見が出ました。

助言者からは、福岡市の状況を含めてお話いただきました。「福岡市は、職員団体のほうから学校経営の参画という視点で提案した内容で事務職員の評価シートができています。福岡市は職務標準表があるので、踏み込んで、職員との協働や参画等が前面に出た評価となっている。学校教育目標達成のために事務部経営案の中で具体的にどう関わっていくかを提示しながら学校経営に参画していこうと取り組んでいる地域もある。それと、事務部経営案はPDCA、自己評価をし、次年度の経営案にどう展開していくかという継続性が必要で、その中で定着を図っていければ。」と助言されました。

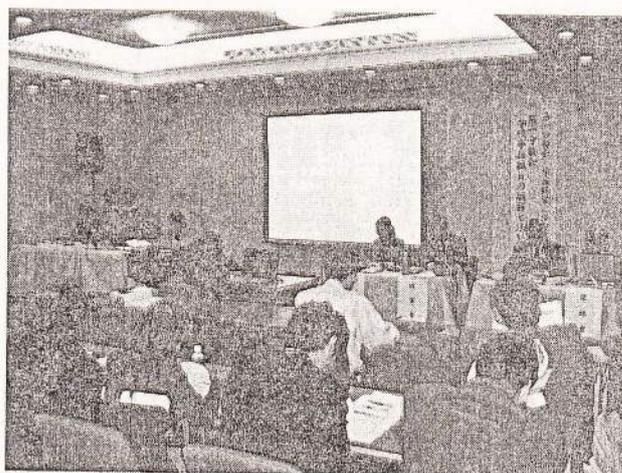
第2レポートでは、まず予算執行の専決権についての質問や、財務取扱要綱について、その位置づけや校長の職務についての質問が出ました。八代市の専決額は市町村合併に伴い10万から30万に引き上げられ、市役所の課長の専決権と同列とのことで、また、校長の職務や位置づけについては、まだこれから検討していかれるようです。討議では、八代と同じく合併に伴い財務取扱要綱を作ろうと取り組まれている天草市の状況や、人吉市での法整備の詳しい経過や状況を報告いただきました。「人吉市では、管理規則の見直しがメインにあって、その関連として、文書、公印、財務等の規程を一括して作り、管理運営規則の中に文書や財務の仕事はどうか等、他の関連する規則や規程の頭出しをして、細かいことはそちらを見てくださいと位置づけた。すべて教育委員会で定めた規則もしくは訓令という形で定められている。」とのことで、財務や公印規程等について詳しく説明していただきました。

助言者からは、福岡市の主に財務についての法整備の状況や全事研の調査から全国の状況をお話いただき、「予算こそ学校経営そのものであり、教育計画の裏側にあるお金、物を事務職員が適正に処理しているということは、まさに学校経営そのものを事務職員が担っているということである。」と話されました。また、要綱は法整備という事務職員側の主張よりも実態を作る責任ということをしつかり押さえておかなければならないとして、討議の柱「法整備は事務職員の職の存在を強調するのに有効か」に対して、法整備と実態の両方を進めていく必要性を示されました。

総括討議では、2本のレポートの実践を元に、学校経営に主体的に関わる学校事務の在り方について意見交換を行いました。「ここにいる方みんな学校経営に参画している。運営委員会等に入っていないくても、計画に対して指導助言する等、場は転がっている。事務職員のほうから、弱気にならずに事があれば言うていくぐらいの姿勢でいいのでは。」「予算面でアドバイスしたり、行政に学校の状況を伝える立場として、事務職員が学校経営に参画するという道が開けてくるのではないか。先生に足りないことを感じ取り、自分を研究して見通して変化していけば事務職員は生き残っていけると思う。」「最近の共同実施、人事評価の論議はちょっと騒ぎすぎ。大切なのは自分たちの普段の仕事であり、子どもたちのためということをなおざりにしてはだめ。評価が気にならないぐらいの自信ある仕事ができればそれが一番いい仕事ではないか。」といった様々な意見が出されました。

#### 4 助言者のまとめについて（助言者 福岡県福岡市立住吉小学校企画主査 足立 慎一氏）

最後に助言者の足立先生より、「学校経営の参画という話が出て10年、参画は進んで結果も出しているが、事務職員が参画したいと言葉だけ言っても実働はしない、といった部分もあった。私たちがどういう学校事務をやりたいかということをもとめてそれに向かって努力しないと言葉だけでは上滑りになる。学校事務職員の存在意義を具体的に説明するための手立て、手法、そして結果、そういった色々な組み合わせを、熊本県やグループ等で工夫して、戦略なり作戦を持って、計画を立ててしっかりやっていかないとだめな時期になってきているのではないか。こういう学校事務がやりたいんだということをはっきり決めて、学校のことを考えて頑張らないといけない。」とこれから取り組むべき方向性を助言いただき、会を閉じました。



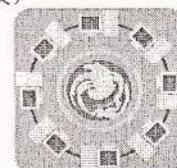
## 第2分散会 「学校事務の共同実施」

### 1 あさぎり町学校事務支援室のHP～共同実施をアピールするために～

発表者 中村 美代子（人球地区 あさぎり町立須恵小学校）

### 2 加配無しの実施に向けて

発表者 今村 徹也（熊本地区 熊本市立桜山中学校）



#### 1 レポートの概要

第1レポートは「あさぎり町学校事務支援室のHP～共同実施をアピールしたい～」でした。あさぎり町では5ヶ町村の合併により小中学校計10校での共同実施を平成18年度より行っており、その一環としてのHP開設への取組及び今後の町独自の共同実施の方向性についての考察が報告されました。

第2レポートは「加配無しの実施に向けて～熊本市事務研の取組～」でした。共同実施について平成17年度よりスタートした研究の内容を、平成18年度からは「加配無し」について法整備面を中心に考察を深め、熊本市教委に要望書を提出するなど着実な実践を行ってきていることなどを中心に発表されました。

#### 2 分科会の流れ

午前中は基調提案のあとに2本のレポート発表及びレポートに対する質疑応答を行いました。午後からはまず助言者より大分県日出町での共同実施の現状について紹介がなされたあとに集中して討議及び意見交換を行いました。10月より全県下で試行がスタートした共同実施に関して討議の柱を3本設定し活発な討議がなされました。それぞれの討議の終わりに助言者より感想及び総括的な意見が出されました。

#### 3 研究内容と交わされた討議（助言者 大分県日出町立日出中学校主任主査 大野 雅章 氏）

第1レポートでは、法的な位置付けのないまま平成18年度より開始した共同実施について、「物品取扱基準」と「物品取扱事務処理要領」が本年度より施行という成果が得られたことを踏まえ、さらに町内の教職員、教育委員会、校長会などへ共同実施についての理解を求めめるために積極的にアピールしようとHPを開設した経緯と現状を紹介し、さらに本格実施へ向けてのより効率的な組織づくり、教育長へ提出した「要望書」と今後の課題についてなど実践と考察がなされました。質疑、意見交換では、「現時点では独自の旅費事務について相互チェックをどうするのか」「共同実施主任が事務主幹または事務主任となりそうだが人員配置は」「事務量の平準化はできるのか」といったことが出され、「県教委の意向にも注視しながら、事務職員自ら相互チェックのマニュアルを充実させるなど働きやすい事務処理のシステムづくりを推進していくべき」とのことでした。

第2レポートでは、県行財政改革に伴う「庶務事務集中化事業」としての加配無し共同実施について、昨年度の研究内容についてさらに県教委、市町村教委への具体的な対応を検討するといった観点から、「学校事務支援室の業務と標準的職務内容との関係」について個々の業務一覧表を作成し必要な法整備を整理するとともに、全体的には「管理運営規則」の改正、「学校事務支援室の組織及び運営に関する規定」、「事務専決規定」の三案を作成し今年9月に熊本市教委へ提出し、10月からの試行に一部反映させるなど、法整備面での実践及び成果についての報告がありました。また共同実施の目的は変革が求められる学校において自身がスキルアップしていくために有効なOJTであるという共通認識を持つことの重要性、「自分たちで自分たちの職をつくり上げていく」という組織力を高める意識改革が必要であるといった提案がなされました。

午後からの全体討議では、まず助言者より大分県日出町の共同実施について3年前の試行開始から本格実施2年目を迎えた現状について話されました。当初は「県教委の下請け(指示されたことだけ)でいい」「諸手当認定もいずれ個々の学校(事務職員)から離れていくなれば何を目指していくのか」といった意見に二分されていたこと、管理規則に学校事務支援室を行政機関として盛り込むことに重点を置きすぎたために事務処理規程がおろそかになったことや、他人に書類を見られたくない、マイペースでやりたい、チームとしてスケジュール管理をしているため緊急時以外は休みにくいといった個々の問題点などを紹介され「お互いに何をやっているのかを知る」ことの大切さを力説されました。

討議の柱①『試行の現状について』では、「大分では個別に兼務辞令が出されていないが他校の認定事務に関わることに問題はないのか」との質問に「専決権を有する支援室長には辞令が出ているので個別には教委との申し合わせ事項で管理規則内にグループ割りを明示することで辞令がなくても対応可能」との答えや、「部活動手当認定において学校間で判断がわかれている」、「相互チェックの精度を上げるには」といった質疑、意見などが出されました。これまで一人で行ってきたことを共同で行うという大きな変化に伴うもので、対応策としては先行している地区で作成されて実績のあるチェックシートを有効利用するという意見が出されました。最後に助言者から日出町ではへき地の事務職員未配置校への支援についても教委は期待しており実践もしていることと、現在大分全県下での諸手当認定共通マニュアルを作成中であることなども述べられました。

討議の柱②『法的整備の現状と課題』では、御船町や玉名市、あさぎり町から最も基本となる管理(運営)規則、諸手当認定(専決)権委譲などの制定を求める要望書を提出しているが、いずれも未承認であるとの報告がなされました。その中で諸手当認定権については県から実務を伴わない校長ではなく市町村(教委)へ委譲し、専決権は内部委任で支援室長に与えるべきとの意見が出されました。さらに市町村教委の担当者レベルには趣旨が伝わっていないことや個々の事務職員の意識に温度差があるといった問題点、逆に法的整備がなされていないことによって自由に動けるといった意見も出されました。助言者から共同実施(学校事務支援)は町教委の事業であるという意識を持ってもらうためにも月1回は町教委の会議室で職員同席で行っており、良好な人間関係を築くことは法的整備をスムーズに進める上でも有意義であること、次回の管理規則の改定までには予算関係および施設管理についても盛り込みたいとの意見をいただきました。

討議の柱③『共同実施の目標と期待される効果』では、庶務事務の効率化によって生じた時間を教員が担当していた業務の支援へ活用するといったことを中心に意見交換が行われました。校内会計事務の一元化や成績処理から通知表作成直前までのデータ処理といった教務事務などの実践報告や、現状では加配ありの学校でも実際にはそこまでの余裕がない、子どもと触れ合っているのは教員だけではない、教育支援とはいわゆる教員の下請けという感覚ではなく学校経営に積極的に参画するという意識を持つことが大切であるなどの意見が出されました。発表者から共同実施の最大のメリットはOJTであり自分自身および職を磨いていく有効な手段であることを再度強調する発言があり、最後に助言者より「失敗を共有し合うことによりお互い成長できる。今後の教育改革の中で事務職員がどう生き残っていくのかではなく、国際化・情報化などといった新しい学校の流れにどう資していくのが重要である。」とのまとめがなされました。



## 第2分科会 教育条件整備

### 第1分散会 「教育環境整備の取組」

#### 1 図書室を変えてみよう！～子どもたちが利用しやすい図書室を目指して～

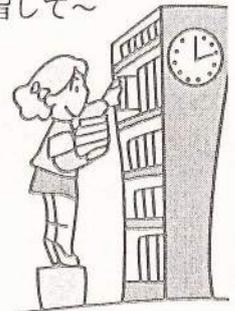
発表者 山口 孝史（阿蘇地区 阿蘇市立山田小学校）

#### 2 荒尾玉名地区における教育条件整備の実践

「予算の効率的執行」と「教育環境整備の充実における事務職員の役割」

発表者 村上 智子（荒玉地区 玉名市立石貫小学校）

上田 聡子（荒玉地区 玉名市立大浜小学校）



#### 1 レポートの概要

この分科会では教育環境整備の取組として、2本のレポート発表が行われました。

まず、阿蘇地区レポートは、図書室の整備や読書活動の推進に関わる様々な実践についての報告がありました。事務職員の+ $\alpha$ （プラスアルファ）の取組として、従来、他の教職員が行っていた業務について積極的に関わり、学校運営に基づいた幅広い視野で全体を見据えた取組ができるよう、我々事務職員を奮起させる内容の発表でした。次に、荒尾玉名地区レポートは、郡市事務研で教育条件整備の日々の実践を持ち寄り、積み重ねてきた研究の成果についての報告がありました。各学校の情報を共有して教育活動を保障することの重要性について、今後の共同実施の有効な活用も視野に入れた取組の発表でした。

#### 2 分科会の流れ

午前中は、基調提案のあとに阿蘇地区のレポート発表とレポートに対する質疑応答の後、このレポートの討議の柱「今後の学校における事務職員像を考える」についての論議を行いました。質問や意見が続いたあと、助言者より保護者の立場での意見を織り交ぜながらの討議のまとめがありました。

午後は、前半部分で荒尾玉名地区のレポート発表と補足のあと、このレポートの討議の柱「予算の効率的執行・教育環境整備の充実における事務職員の役割とは」に沿って、各グループ討議（討議後、2グループより発表）を行いました。そして後半部分で総括討議を「今後の学校事務の展開と可能性を考える」という討議の柱のもとに行い、最後に助言者より感想を含めた討議のまとめをしていただき、会を閉じました。積極的な意見、論議が展開され、参加者の意欲の高さを感じる分科会でした。

#### 3 研究内容と交わされた論議

まず第1レポートでは、「職員の協力や職員間の連携について」「図書館教育等の年間計画への関わり」「システム化されている学校の体制の中でどういう折衝があったのか」「図書室便りに対する職員の反響」等に対する質問が出ました。

図書室の環境整備を始めるにあたって、最初のきっかけが管理職からであったこともあり、理解を得られているという点は非常に大きな要素であると言えます。また、年間計画については図書担当教諭で作成していますが、それに沿った形で事務職員が主体的に取り組んでいるようです。実践ありきの行動力と型（システム）にとらわれない小規模校ならではの雰囲気（強み）を生かしており、実践内容（図書室便り等）についても、ざっくばらんに語り合える人間関係が構築できているようです。

会場からは、「小さい学校だからできたのではなく、子どもたちを良くしようという思いがそうさせたのでは。また、事務職員だからこそできた（教員同士ではお互いの担当の範囲がある）のだろう。」という意見や、「とても夢のある取組で感動した。ひとりひとりの思いや夢が合致すれば必ず実現できる。」として、夢をもって生き生きと仕事をする大切さについての意見が出ました。

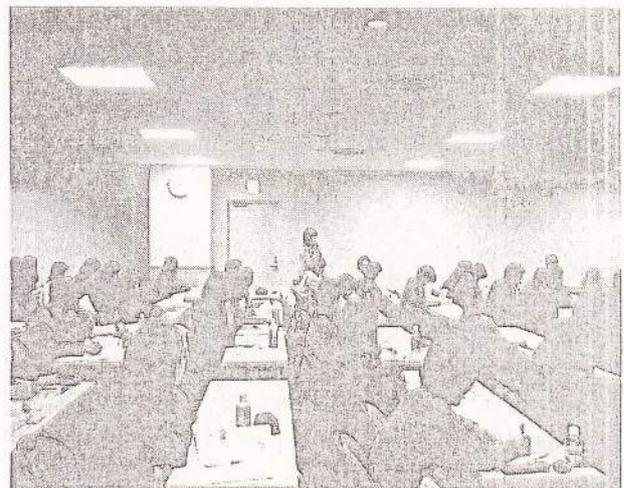
助言者からは「教頭の声かけというきっかけ(チャンス)を逃さず、何もしないより何かした方がいいという意識の高さが一番のポイント」として、私たちの意識の差について投げかけられました。また、保護者の立場として、「教諭だろうが事務職員だろうが、どの職域がやっているというのはあまり重要ではない。取り組んでいる顔や姿勢が見えるのが大事であり、実現させるにはどうシステムを作るかという逆発想が必要(それには保護者とのコミュニケーションを図るシステムも含む)。」という思いを語られました。

第2レポートでは、レポートの他に、補足として荒尾市での現状や取組(印刷コストの改善、リサイクル等によるゴミ袋節約)が挙げられ、事務職員の働きかけで子どもも教師も変えることができるという事例が挙げられました。また、学校ウォッチングによる保護者の視点を改めて実感できたという事例も挙げられました。時間の都合で質疑の時間は取れませんでした。グループ討議ではそれぞれ活発な意見交流がなされていたようです。場所(学校)が変われば悩みも違ったものになるといったことや、職員への周知と環境づくりにより組織で動くことについての発表があり、参加者それぞれがチャンスの入り口、今後のヒントととらえ、出し合ったことを持ち帰ったものと思われま

す。総括討議では、まず $+ \alpha$ (プラスアルファ)の意味についての質問があり、教員が教育活動に専念できるように、私たち事務職員に教員への支援が求められているのではという意見が出ました。また、公務員として、行政サービスを住民に提供するという視点を持ち、教職員みんなで知恵を出し合える仲間という意識を持つことが必要であるという意見も出されました。そして、 $+ \alpha$ (プラスアルファ)の取組についてもいくつか紹介が挙げられました。参加者の中には、教育委員会からの参加もありました。財政力だけでなく自治体の姿勢等にも左右されるのではという意見に対し、予算面での難しい現状はあるが、学校のために取り組んでいる状況を紹介されました。

#### 4 助言者のまとめについて (熊本県PTA連合会会長 曾我 邦彦 氏)

助言者より、「予算が厳しい中で教育だけ特別というのは無理なこと。予算がない中でどう努力していくか、努力する姿がにじみ出ればまず問題ない。PTAは仲間であり、保護者会ではない。」として、PTAと一緒に考え、連携し、協力する体制をこれからは事務職員もパイプ役、進行役(発信役)として作っていくことを求められました。また、「第1レポートは、こんなこともできるという『夢』について、第2レポートは『現実』にどう立ち向かっていくかについての実践で、共通して言えることは、目の前にいる子どもたちに対して今何ができるかを考え、積極的に取り組むことで、学校を変えることができるという攻めの姿勢が大切」だということを強調されました。そして、「常に緊張感を持って、子どもたちに未来を感じさせるような教育支援を推進し、どこに行ってもすばらしい事務機能を発揮できるよう自らが変わることを求め、最後に、「自分の学校は素晴らしいと言っておけば、素晴らしくない学校にはできなくなる」とし、「それが自分の学校を良くすることの入り口である」と私たちにエールを送られて締めくくられました。



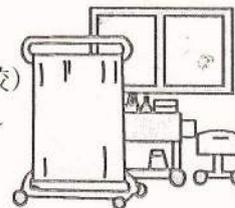
## 第2分散会 「施設設備管理への関わり」

### 1 安全な学校環境を維持するために～安全点検への取組～

発表者 中野 順子 (天草地区 上天草市大矢野中学校)

### 2 機能性を考えた学校建築を～学校建築での学校事務職員の役割～

発表者 金田 隆 (菊池地区 大津町立大津東小学校)



#### 1 レポートの概要

第1レポートでは「安全な学習環境を維持するために」と題し、学校事務職員が学校の安全点検を教諭の仕事から自分の校務分掌へ取り入れていく取り組みについて発表されました。法令等を含めて障害になるものがないことを確認し、担当を受け持つことになった経緯を発表されました。

第2レポートでは、2年前の発表の「学校建築と学校事務職員の役割」を受けて「機能性を考えた学校建築を」と題し、菊池地区の学校建設における事務職員の職務についての研究経緯と学校建築への関わり方について発表されました。10年前に建築された福岡市の博多小学校を例に挙げながら、理想の学校とはどういうものかということを発表されました。

#### 2 分科会の流れ

(午前) 基調提案

第1レポート発表 (30分)

質疑

第1レポート討議のまとめ

(午後) 第2レポート発表 (35分)

質疑

第2レポート討議のまとめ

総括討議

全体のまとめ (助言者)

#### 3 研究内容と交わされた論議

この分科会では、天草地区と菊池地区からの2本のレポートが発表されました。第1レポートでは天草の中野さんから、学校事務職員が安全点検を主務者として職務に取り入れていく流れと、主務者になることでのメリットと課題を例示し、担当職員への助言方法などを提案されました。

「安全点検を事務職員が担当することによって効果は上がっており、異常個所が放置される時間が短くなり、生徒の安全面でも向上していると思う。さらに、事務職員が校舎の全体のイメージを簡単に持てるようになった。」という感想を持ったとのことでした。

安全教育の一部であった安全点検が事務部の施設設備管理に位置づけられ、これは職の確立にもつながるのではないかと感じているとのことでした。

課題として、主に職員の「目」による点検であるので、これをPTAの活動まで広げることができると、より多くの「目」で点検することにより、安全性が高まるのではないかとということと、職員によって異常と捉える捉え方の違いや同じ場所を毎回見ることによるマンネリ化があったことを挙げられました。PTA活動については親への教育予算への関心を高めるよい機会と考えられていること、異常と感じるレベルの職員によっての違いやマンネリ化については事務だより等を通じて自ら修理を試みる意欲を持たせるなどのさらなる工夫が必要だと自己反省されています。

論議の中で、参加者から鳩対策時の失敗や修理用素材の紹介など自分の経験をふまえながら意見と質問が出ました。破損が増えるときは「荒れ」への傾向だったりするので、生徒指導担当へ知らせたりしていますといった事例も紹介されました。質問では、特に新任の校長先生などに多いと思いますが、見栄えが悪い箇所に集中して修理依頼が来たりすることが多いと思うが、そんな時どうされているか。それとネジが緩んでいる段階で締めればよかったのに放置して、ネジがなくなってからこわれましたと言いに来たときにどうするか、校務分掌の中での位置づけはどうなっているのか、上天草市の事務研等での広がりを知りたいという質問があがり、予算の少なさから修理に堪能な職員と協力しながらやっていることや校務分掌の施設設備項目の中に安全点検の項目を移してもらったこと、上天草市ではまだ他校でやっているという話は聞いていないということ述べられました。

助言者からは、「準備、計画、事後処理まで緻密な事務処理をされているとびっくりしました。資料も見ましたが、いろんなところで配慮があり、今まで見なかったような点検の方法や箇所など、小さなところまで見るように工夫されている」と評価をいただきました。

第2レポートでは、見学に行った博多小学校の実際の写真と比較しながら、菊池地区のこれまでの研究を振り返るとともに「学校とは何か」ということを、安全面やコスト面、耐久性や居住性を交えて考えていきました。博多小学校と同じ27億円を投じて作られた教科教室型の菊池北中学校での問題点を提起しながら、理想の学校建築とはどのようなものなのか探っていきました。

続けて菊池地区で作成した資料について、各自の学校で校舎のおかしな点などを出し合ってそれを各教室（部屋）ごとにまとめた資料を作ったこと、こういったチェックをしていく中で点検しているうちに、設計士などとの話がうまくまとめられる力がつけられるようになるのではないかと思うということの説明がありました。

その後の論議の中では、工程協議への関わり方や要望の出し方などを論議し、最初から文書の形式で要望を出していくことが必要だという結論になりました。また、博多小学校のような学校は維持管理費がかかり、予算の少ない地域では管理が難しいのではないかという質問があり、提案者から、設計がしっかりしていると、ランニングコストは少なくてすむのではないかと回答がありました。

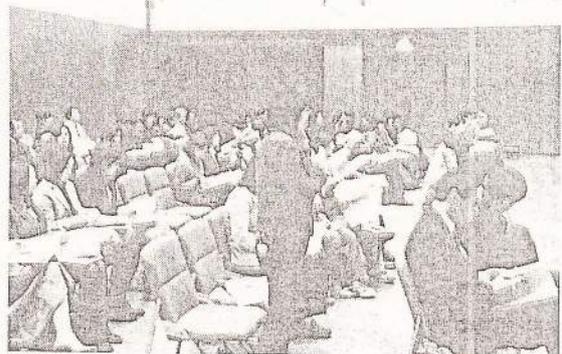
助言者からは、その自治体が出せる予算の中でこういったものを作るのかといったことが大きな問題になるのですが、その優先順位を持っておくことが必要で、そのためにはそのための組織を持っておくことが必要だと思いました。できるだけ設計の段階から学校の意見を言うていくことが必要だと思えますとの助言をいただきました。

総括討議の中では、安全点検については保守をするのは事務職員にかかってくると思いますが、台紙を作って配るのはたいした仕事じゃないと思うし集計もそんなに大変ではないと思いますので、やりたいと言えば喜んで譲ってもらえるところが多いと思うのでやってみましょうと提案がありました。施設については、予算のない中で、事務研で各学校の現地視察をして回り、実際に見て自分のところよりひどいなと思うところがあったらそっちを先にするように地教委を入れて町内で調整をしていくという方法を取ることも必要だ。さらには、周りに情報発信をしてほしいということを感じています、といった意見が出ました。

#### 4 助言者のまとめについて (御船町立御船小学校校長 早川 宏次 氏)

ここまで多岐にわたっている事務職員の仕事をやっていく中で、情報発信をして職務の中身と量をわかってもらう必要があると思います。そうでないと、安全点検の担当ということで校舎管理が全部事務職員にかかってくるようになると大変ですので、学校全体でやっていくべきところはやっていく必要があります。そうでないと、あの先生に言っておけばいいかなとなって、すべての仕事がやってくるということになりかねないので、学校全体で共通理解をしてやっていくことが必要だと思います。

校舎建築にかかっては、いろんな場面で事務職員の先生方が出て行く必要があると思います。校長教頭も関わることになると思いますが、事務職員の先生でまとめていただいて、優先順位をつけて設計士あるいは教育委員会に働きかけていくことが必要かと思えます、とまとめられました。



## 第3分科会 事務改善

### 1 山鹿市における文書管理の改善に向けた取組について

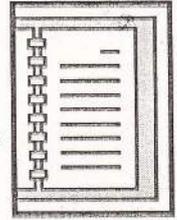
～分類の統一化を目指して～

発表者 森 安彦（鹿本地区 山鹿市立六郷小学校）

### 2 宇土市版事務引継簿の紹介～後任者へやさしい事務引継を目指して～

発表者 藤川 朋子（宇城地区 宇土市立網津小学校）

（宇土市学校事務職員会）



#### 1 レポートの概要

今回この「事務改善」には鹿本地区と宇城地区よりレポートが出されました。第1レポートは鹿本地区より、平成17年1月に1市4町が合併し新山鹿市が誕生したことに伴う文書管理システムの検討、分類の統一、山鹿市文書取扱要綱の見直しについて発表されました。第2レポートでは宇城地区より、宇土市で取り組まれている「宇土市版事務引継簿」について、エクセルを利用し日常的に活用しながら、後任者にもわかりやすい事務引継簿の紹介と今後どのように発展させていくかという課題について発表されました。

#### 2 分科会の流れ

午前中は基調提案の後、第1レポート発表とパワーポイントを使って山鹿市ファイリングシステムについての説明がなされた後、質疑応答、『合併後、文書取扱要綱等の整備をどのように取り組んだか』を討議の柱として、他の市町村合併経験地区の状況や文書管理システムについての意見を出してもらいました。午後からは第2レポート発表とパワーポイントによる実際の宇土市版事務引継簿の使い方や特徴の紹介の後、『情報技術を活用し、日常的に事務処理簿として活用できる事務引継簿の持つ可能性とその意義について』を討議の柱として、他地区の事務引継の状況や事務引継で何が一番知りたいか、などについての意見がだされました。最後に『共同実施を見据えて、今後どのように事務改善や学校事務の効率化を図り、市町村単位での取組の定着を図っていけば良いか』を討議の柱として総括討議がなされました。

#### 3 研究内容と交わされた議論

第1レポートでは「最近文書がメールで届くことが多いが、その点で困ったことはないか。」との質問がありました。それに対し「メールで正式な文書が届いた場合は、プリントアウトして受付をしているが、電子文書の取扱要綱についても検討しなければならない時期である。」と回答されました。合併後に訓令が出された阿蘇市からは、「合併前から学校管理運営規則について検討し、合併の半年後くらいに学校管理運営規則ができた。その中で、文書については事務処理規程によるようになっていたが、事務処理規程ができていなかったため、先行して文書取扱要領を検討し教育長へ提案、それに対し教育委員会事務局が人吉など他の市町村の案を検討したものを事務職員へ逆提案され、訓令として出してもらった。教育委員会と事務職員の関係が非常に良好だったことが制定に至った最大の要因。」との報告がありました。また、山鹿市ファイリングシステムが続いている理由として、市の強制力（監査と成績発表・必要物品の現物支給等）についての補足意見が出されたほか、文書保管について時系列方式のメリット（個人の主観が入らない）、各地区のパソコンの整備状況やグループウェア等を使った文書の收受等についても出しました。

助言者からは、県立高校は訓令により熊本県教育庁文書規程に基づいて処理しているが、文書管理については、一括管理・個人管理・年度末管理とまちまちで統一できていないという現状や、情報公開とからめた文書管理についてのアンケート調査の結果報告のほか、情報公開・個人情報保護制度とからめた文書取扱関係の研修が毎年開催されているとの報告がありました。

第2レポートでは、以前事務引継簿について発表された八代市から「年数を重ねると公的な事はわかるが、その学校の特殊性がわからない。宇土市版事務引継簿の学校行事関係の項目について知りたい。」との質問があり、それに対して「現在は学校行事の項目には簡単な内容を入れているが、今の意見を参考に今後よりよい物にしていきたい。」と回答されました。また「エクセル版との事だが、パソコンが苦手な人が宇土市に異動した場合は使えるのか。その場合の支援や更新について知りたい。」との質問がありました。それに対し「プリントアウトして使うことも可能である。支援や更新については今後は共同実施体で対応していく。」と回答されました。また、「最近は育児休業が長くとれるようになったため、育休中に市町村合併があったりしてかなり変わっており、異動時だけの引継簿ではだめな場合もある。内容的に充実した宇土市版事務引継簿を使いたい。」との意見もありましたが、「ローカル版なので他地区への配付等は考えていない。個人的には対応します。」との事でした。他にも、「この事務引継簿を使って電話で説明すれば、年度末の引継のための後任者呼び出しの時間はいらなくなるのでは。つまり、お互いの時間の削減ができる。休憩のための効率化ではなく、もっと仕事をするための時間の生み出しが可能になる。」との意見もありました。

助言者からは「県立は事務職員が複数いるので、異動してきた人と残った人で引継ぎをする場合もあるし、異動した人同士で引継ぎする場合もある。また担当業務の引継ぎもあるので単純に引継ぎできない場合がある。」と義務制との形態の違いや、「異動で引継ぎたいことには、その学校の特殊事例など文書にてでない部分の引継ぎもあるので、口頭での引継ぎも大事である。しかし、異動先で書類を探す、例規を見る、周りに尋ねる等がこのような引継簿によって解消すれば、時間の短縮になり他の業務にまわせる。今後は共同実施により業務が変わってくるので、学校と共同実施体、二つの事務引継が必要となってくるだろう。今後とも取り組まないとならない分野である。」と助言されました。

総括討議では、市町を越えたバス借上げの取組みの報告や、「共同実施を県費だけで捉えようとチェック業務が増えただけで負担感があるが、予算面でみれば大きな効果、時間を生み出してくれる。」など共同実施を見据えた意見が出されました。

#### 4 助言者のまとめについて

(県立熊本高等学校主任事務長 前田 高光 氏)

助言者からは、「県立では国の補助金を受けて、3年間で全ての教員へパソコンを導入し、それによって事務の業務を減らし、教員の校務の見直しをする調査が行われている。共同実施も義務制だけでなく今後高校へも絡んでくるのではと考えている。」と最近の県立の動きについて示されたほか、「共同実施にばかり目を向けていては、学校現場での立ち位置が不安になり将来的に難しくなる。共同実施体でのチェック業務等新たに増えた時間を、効率化によって取り戻し、時間内におさめること。県費の手当関係よりもその他の業務の改善が必要。基本は効率化（早く・正確に・楽に・安く）、ルーティンワークの改善等。十人それぞれの仕事も一人が引き受ければ九人が省かれる場合もある。今回の発表を持ち帰ってそれぞれの地区で活用して欲しい。組織化によって浮いた時間を、個人で、学校で有効に使っていくこと。」とまとめていただきました。



## 第4分科会 特別部会

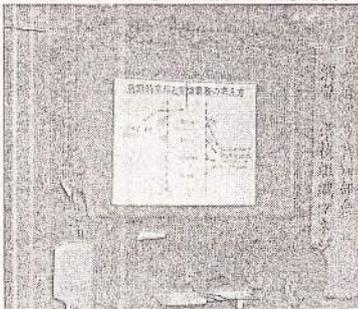
### 演習「学校組織マネジメントを身に付けよう」～学校と学校事務の活性化を目指す～

講師：佐賀県唐津市立簗木小学校事務長 古川 治 氏

この分科会では、講師に佐賀県から古川治先生をお招きして、標記の演題で、午前中は講義、午後は「KJ法」2本と「ペイオフマトリックス」1本の演習を行いました。以下内容を簡単に述べます。

組織マネジメントとは、全ての組織で使えるスキルで、学校・地区事務研・共同実施組織においても、意見の集約がしやすく組織が前に進みやすくなります。個人の力には限界があり、教職員全体の力が必要で、現代はチームで戦う時代です。（医療、スポーツ等）学校事務も新採の時と変わってきていることに気付かなければならず、スタンドアロンではなく組織で戦う必要があります。現場の教員だけでなく学校事務職員も含めて組織で対応しなければならないのです。

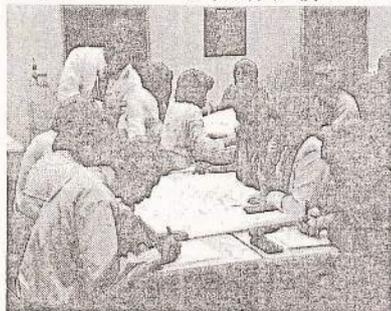
「学校の危機」と「学校の組織的特性」。外部からの苦情などに個人で対応する事は出来ないため、マネジメントが必要です。今の学校にはマネジメントがないので、マネジメントでの学校運営は、10年後の学校を想定しています。そして、学校は変化や挑戦を出来にくい組織、外部のことを二の次に考える（黙っていても客が来るまぜいレストラン）といわれています。公立学校への不信感が増え、私立への進学が増えたり、学習塾への費用が増加したりしていることに、私たち公立学校に働く者として襟を正さなければなりません。教育論文や研究発表では、仮説道理に実証されていますが、実際は子どもと接する時間が無くて、荒れていたりして一番大事な子どものためになっていない事が多いという実態もあります。この大会も、きれいにお飾りする場ではなく、これは完成形でなく道具です。学校に戻ってからの日々の学校事務が一番大事なので、それをいかによくするためには「いい研修をした、良かったね」ではいけません。今日の研修も技法を習っただけで終わらず、次のアクションのプランまで立てて実行に移してください。



急激な社会変化（クレマーの問題）の中、突然訳のわからない電話があったり、テレビでやっているからとプールを見に来たりする人がいるかと思えば、給食費は払わない人もいます。想像できないことや理不尽無理難題に対応できるのでしょうか。担任も1人で対応するには限界です。管理職のマネジメント能力がないと大変です。事務長や事務部のリーダーもマネジメント能力がないといけません。学校は保護者や子どもを選べない。だからこそもっと高度なマネジメントを身につけなければならないのです。民間企業からすると、学校はマネジメントで行われていないおかしな組織に見えています。すべての組織は「ミッション（使命や存在意義）」を持って活動していますが、その組織の耐久年数は30年と言われています。マンモスが絶滅したのは環境に適応できなかったからだと言われていますが、組織も外的環境にどれだけ対応できるかで、リニューアルし変化していなければならないのです。どこの小学校にもある教育目標「知・徳・体」の言葉を換えて並び替えてあります。これは、理念や概念が抽象的で、どこまで心豊かになったか、心豊かに優しいとはどれぐらいかとかは計れません。教育目標を具体的にやっというのも組織マネジメントの考え方です。数値目標がベストではありませんが、評価や反省がしやすくなります。例えば「減らそう交通事故」では具体的な目標がわかりません。「減らそう交通事故半分」など具体的な数値を入れるとわかりやすくなります。生徒指導の目標も具体的に立てる。そして3月にかけて、自分たちの取組はどうだったかという事の検証（マネジメント）が必要です。漠然としたことで済む世の中ではないので、外部に対するマニフェストと内部に対する校長の教育指針を明らかにしていきましょう。スローガンの目標から達成的な目標を立て、毎回毎回達成感のある仕事をしましょう。そして去年より今年は明らかに達成したと言えるようになりましょう。組織の中で、職員会議のような、校務分掌・学年・教科、それぞれを総括する会議は必要です。親からの要望も精選して受け、毅然とした態度をとるなど、クレーム対応は、きちんと一線をひかなければなりません。従来は踏襲ではなく頭の中を新しく入れ替えて、全職員がボトムアップして作っという提案も必要です。

今まで事務職員は教育のことを考えない、教員は経営のことを全く知らないという状態でした。そこで2つの軸を合わせましょう。(事務職員も時間があれば教科書を読み適した教材を揃える・時間があれば校内研修に参加し発言する・管理職や教務主任に予算書を見せ、レクチャーする・週に1回運営会議に参加する等)事務職員の職務標準表に「運営会議、企画会議に参加」を位置づけるこきも、教育と経営を結びつけることになります。国の予算も交付税化され一般財源化すると内訳がわからなくなり、ブラックボックス状態です。佐賀県では県庁から総務の職員がいなくなり、発生源入力主義(職員が自分で旅費等を入力する)になっていて旅費は事務職員も近畿日本ツーリストに委託していますが、仕事が速くさばけて良いと好評です。既に2002年には教育事務所が廃止され、県と直接つながっています。事務職員がこの期に及んで旅費と給与がメインとと思っている人がいたら明日はやばいのです。県費にかける時間は2割、8割はその他です。

職務標準表について。文章と表の関係において、表の項目を一つ一つ言うのは枝葉末節の行為です。「この業務については学校規模、地域性、経験年数、事務職員の人数等々を考慮して決めること」逃げの文書を入れ、表の中に「事務職員は学校経営に参画する職員である。」「事務職員は学校事務を総括する」と入れると良いでしょう。個別業務はどうでも良いのです。総括するとは、学級会計事務、教科書事務を、例えば教諭がしていても、最後に確認印を押すことです。熊本県も職務標準表を作り、学校の意志決定の場に事務職員が参加してほしい(学校経営の参画)。そして職務標準表というのは立体的でなければなりません。新採から退職まで同じ仕事ではなく、キャリアを積み積むほどたくさん仕事をしているのです。従事(与えられたものを与えられたようにやっている。)からの脱却です。(研究集録P116、117)の文科省財務課が出した文書を見て下さい。「学校のトータルプロデューサーを目指す新しい学校事務職員像の構築」と書いてあります。これを意識して仕事をやる



かどうかです。もちろん給与や旅費をミスしてはいけませんが、意識改革、制度改善、システム改善、資質能力の向上が必要です。学校事務職員には部下職員がいないことがネック(新採からずっと同じ仕事をしているのではないか)ですが、それは違います。新採の頃5時間かかっていたことを、2時間で行い学校の経営に携わっている。キャリアを積むと定型的業務と判断業務の比重が違ってきます。将来定型業務が無くなるかもしれません。そこで学校経営への参画、学校管理業務を行うのが生きる道なのです。もっと拡げて仕事をしましょう。

事務長にもなれば、周りの学校のお手伝いまでしてください。これが共同実施などとリンクした考えです。

組織マネジメントの展開(研究集録P144)の図さえ頭に入っていればわかったも同然です。一番大事なのは危機感を共有できているかどうかで、その重点事項に取り組んで環境に適應していくことです。PDCAサイクルの中で内・外部環境を分析(SWOT)してビジョンづくりに役立てていきます。そして、仕事に達成感があるか、実際にどこが達成して子どもに関する綿密な関わりが出来たか、と言う検証が出来てから次に進めるのです。戦略を持ってやらなければなりません。具体的な戦略としていろいろな技法があります。全部知っているからといってマネジメントがうまくいくわけではないので、一つでも確実に身につけて実行する方がよいでしょう。

せっかく研修してもすぐ忘れて役に立たないのがもったいないことです。おさらいをすると記憶が持続し、忘却を防ぎます。地区研でもやってみてほしいし、アウトプットしてください。動機付けが必要、モチベーションを高く、問題意識・危機意識を持つ、使う力を持つ(実践しなければ意味がない)あなた方の最大の欠点は、「学んで、わかって、やらないこと」です。日々の実践に活かさない



と意味がないので、是非実践してほしい。午後から演習した技法を身につけ、実践してください。口が強いものが主導ではなく、みんなが参加して決めた組織目標というのは、みんなが何をしたらよいか自ずと見えてきます。学校はこのプロセスを取っていないので、ほんとに全員参加型の組織を作りましょうというのが提案です。

※午後からは演習を行いました。第4分科会に参加された方々が是非それぞれの組織でやってみてください。

# 研究部だより

START!

← ← 突撃! とんりの共同実施室! ← ←



～研究部員が所属している共同実施室の現在の状況をお知らせします～

○・・・実施している    ×・・・実施していない    △・・・実施予定

平成20年1月現在

内 容		荒	熊	宇	阿	上	天	八	人	水	菊	鹿
	共同実施室の人数	4	3	5	4	4	4	5	3	2	4	5
	開催日数/月	3	1	2	2	4	2	1,2	1	2	1	2
県	勤務実績報告書相互チェック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	臨採手当(部活動手当等)チェック	○	○	○	○	○	△	○	○	△	○	○
	非常勤講師報告書チェック	×	×	×	○	○	△	×	×	×	△	○
費	期末勤勉手当報告書チェック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	扶養・通勤・住居手当チェック	×	×	△	△	○	△	△	×	△	△	○
	児童手当・特例給付チェック	×	×	△	△	△	△	△	×	△	△	○
関	諸手当現況調査相互チェック	○	×	△	△	○	△	△	×	△	△	○
	旅費相互チェック	×	△	△	△	△	○	△	×	△	△	○
	異動者諸手当書類チェック	×	×	△	△	△	△	△	×	△	△	○
係	赴任旅費チェック	×	×	△	△	△	△	△	×	△	△	○
	年末調整修正報告書チェック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
文書	給与明細一括受領	○	○	×	△	×	○	×	○	×	×	○
	文書共同受領	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○
市	文書共同受付	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	市町村予算の効率化(一括購入等)	×	×	△	○	×	×	×	○	×	×	×
町	備品相互借用・備品点検等	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○
	施設安全点検	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
村	市町村予算要求(共通ソフト・共通要望等)	×	×	○	○	×	○	×	×	×	×	○
	補助金・負担金一括請求	×	×	○	○	×	○	×	×	×	×	○
費	バス借り上げ	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	○
	就学援助関係(共通ソフト・合同民生委員会等)	○	×	×	△	△	○	×	×	×	×	○
関	共済組合特別認定チェック	×	×	△	△	×	×	×	×	×	×	○
	教科書事務	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△
教	校内会計	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	作品募集	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△
支	外部との連絡調整(総合学習・バス借用等)	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
	情報の収集提供(外部講師・施設等)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
援	児童生徒情報管理	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	事務だより共同発行	×	×	×	×	△	×	×	×	×	×	○
そ	監査予定校書類確認	×	×	△	×	△	×	×	×	×	×	×
	事例研究	△	×	○	×	○	△	△	×	×	○	○

現在、勤務実績報告書チェック、期末勤勉手当報告書チェック、年末調整修正報告書チェックが全てのブロックで行われています。

本格実施後は熊本県学校人事課へ直送する書類については共同実施で確認する必要があります。

